

短期入所利用料金表

（ 特別養護老人ホームぶどうの郷（空床利用） ）

短期入所生活介護費	+	加算サービス費	+	滞在費	+	食費	=	自己負担
-----------	---	---------	---	-----	---	----	---	------

※ 短期入所生活介護費と加算サービス費は、介護保険適用。介護保険負担割合証に記載してある利用者負担割合にしたがって、1割、2割または3割負担となります。

短期入所生活介護費(空床利用型) (1日あたり)

※1単位=10.17円(7級地)

介護度	多床室	従来型個室
要介護 1	596単位	596単位
要介護 2	665単位	665単位
要介護 3	737単位	737単位
要介護 4	806単位	806単位
要介護 5	874単位	874単位

滞在費・食費 (1日あたり)

利用者負担段階	滞在費		食費
	多床室	従来型個室	
第4段階	855円	1,500円	1,800円 <small>朝食 500円 昼食 600円 夕食 700円</small>
第3段階(年収80万円～266万円以下)	370円	820円	650円
第2段階(年収80万円以下)	370円	420円	390円
第1段階(生活保護・老齢福祉年金)	0円	320円	300円

※介護保険負担限度額認定は申請制度ですので、市役所介護保険課にお問い合わせください。

加算サービス費 (1日あたり)

※1単位=10.17円(7級地)

看護体制加算(Ⅰ)	4単位	送迎加算	184単位 片道につき
看護体制加算(Ⅱ)	8単位	療養食加算	8単位(1食を1回) 療養食を提供したとき
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13単位	若年性認知症利用者受入加算	120単位 若年性認知症の方の場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の8.3%に相当する単位数
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の2.7%に相当する単位数